

鎌ヶ谷市第二次多文化共生推進計画策定委員会

第1回委員会 会議録

日 時 平成26年7月15日（火）10時～12時
場 所 鎌ヶ谷市役所3階303会議室
出席委員 辻村聖子、李明今、品川洋之助、遠藤尚子、太田侑子、高橋寛
(敬称略)
事 務 局 川名企画政策室長、仲村主事
記 錄 仲村
傍聴者 なし

（1）委嘱状交付式

会議に先立ち委嘱状交付式が行われ、清水聖士市長から委嘱状が各委員に交付された。引き続いて市長からの挨拶、各委員及び事務局からの自己紹介があった。

（2）委員長及び副委員長の選出について

(事務局)

それでは、ただいまより鎌ヶ谷市第二次多文化共生推進計画策定委員会を開催する。本日は第1回の会議なので、委員長の選任が行われるまで、事務局で司会の進行を務めさせていただく。

(事務局)

鎌ヶ谷市第二次多文化共生推進計画策定委員会設置要綱の第5条に基づき、委員長及び副委員長の選出を互選によりさせていただく。どなたか、立候補または推薦のある方はいるか。

(A委員)

提案として、委員長には多文化共生に関する見識が豊かで、他の自治体においても多文化共生に携わった経験をお持ちの辻村委員を推薦する。

(事務局)

ただいま、委員長に辻村委員の推薦があったが、何かご意見はあるか。

(一同)

異議なしと発声する者あり。

(A委員)

副委員長として、多文化共生社会づくりの実現のためには、豊富な海外経験が不可欠なことから、公募委員の品川委員を推薦したい。

(事務局)

ただいま、副委員長に品川委員の推薦があつたが、何かご意見はあるか。
(一同)

異議なしと発声する者あり。
(結論)
委員長に辻村委員、副委員長に品川委員が選出された。

以下、辻村委員が議長席に移り、議事の進行を行つた。
ここで辻村委員長から、就任の挨拶あり。

(3) 会議の公開について

(4) 会議録署名人の選出について

(事務局)

要綱に、原則公開がうたわれているがいかがか。また、本日の会議の議事録署名人を2名選出願いたい。名簿順に、李委員、品川副委員長を提案する。
(委員長)

会議は公開する、ということについて皆さんのご意見はいかがか。
(一同)

異議なしと発声する者あり。
(委員長)
では、鎌ヶ谷市第二次多文化共生推進計画策定委員会は原則公開とすることとしたい。
(委員長)

会議録署名人についての事務局からの提案に意見はあるか。
(一同)

異議なしと発声する者あり。
(委員長)
では、今回の議事録署名人は、李委員、品川副委員長にお願いする。

(5) 外国人住民アンケート結果報告について

(事務局)

～資料4・5に基づき、外国人住民アンケート結果報告につき説明。～
※併せて、資料6（鎌ヶ谷市多文化共生推進計画）・資料7（鎌ヶ谷市多文化共生推進計画の成果）・当日配布資料（市民意識調査における満足度）についても説明。

(委員長)
ただいまの説明につき、何か質問はあるか。

(B 委員)

市民意識調査における満足度の分析結果においても現れているが、市民の国際化の意識は低い。ホームステイを受け入れてくださる方、日本語講師のボランティアをしていただける方などは非常に少ないので現状である。しかし、個人的にはこの現状は特に問題ないと考えている。インフラの整備、防犯・防災対策の方が市民の関心が高くて当然だろう。ただし、セキュリティに対する考え方等が外国人と日本人で違うように、意識の違いは存在する。その中で、緊急時に外国人の方とどのように連絡を取るのか、コミュニケーションをどのように取っていくのかが大切と考える。

(事務局)

この計画は行政だけではなく、市民協働の考え方も含めた包括的な内容としたいと考えている。

(C 委員)

市で遅れているのが災害時の対応だと思う。災害時には市の中ではすぐに災害対策本部が起ち上がるが、その時市民が何をすればよいのかがわからぬ。計画を立ててもその通りに進まないというのが現状である。よって、自治会の中では、自分達の地域は自分達で守るということにした。しかし、市で災害対策本部を起ち上げた時には、その情報も含めて自治会にフィードバックしていただきたい気持ちはある。

(B 委員)

馬込沢地域は地形上、水害対策が喫緊の課題である。

(C 委員)

市の方からも色々提案があったと聞いている。しかし、一部地域を対処したら、市全体の問題が解決したかのような発想は良くない。

(B 委員)

話を戻すが、国際化は日常から離れた高度な難しい問題なので、それを一般の市民にどのようにPRしていくかが重要だろう。

(C 委員)

自治会においては、外国人の方も常にウェルカムである。外国人の方の様々な提案を市がまとめて自治会に要望してくれれば、現状も少しづつ変わってくると思う。

(委員長)

外国人住民の方で自治会に入られていない方もいらっしゃると思う。地域に住んだら、自治会に入り地域と共に生きていくことも大切だろう。

(D 委員)

日本に来た時は、自分の生活の事だけで頭が一杯だったが、徐々に近所の

方と仲良くしたい気持ちが大きくなつた。しかし、仲良くする仕方がわからない。私達親にはある程度のコミュニティがあり、孤独感はあまりないが、子どもが可哀想だという気持ちはある。できれば、多くの人と触れ合させて多くの愛情を与える。後は、転入の時にも感じたが、外国人への行政手続きの案内等をもっとしっかりしていただきたい。

(委員長)

ウェルカムパックの中身はどのようなものなのか。

(事務局)

病気・事故・災害など緊急時への対応、ゴミの出し方・分け方、市役所でできる主な手続き、子育て、保険・年金、税金、在留や外国人登録の手続き、相談できる場所等が記載されている。

(委員長)

相談できる場所は、今年度オープンした多文化共生推進センターのような所を指すのか。

(事務局)

多文化共生推進センターはあくまで、相談する的確な場所を案内する場所となる。

(B委員)

市は最低限の行政手続きしか説明できないと思う。外国人の方も、最後は、“向こう三軒両隣”的な発想で近所付き合いをしていくしかない。外国人住民の“情報の孤立化”が最大の課題である。

(A委員)

確認させていただきたいが、今後のスケジュールを教えていただきたい。

(事務局)

～資料8に基づき、スケジュール（案）を説明。～

会議の開催予定数が3回と限られていることから、第2回及び第3回は、基本的には第2回会議時までに配布させていただく予定の素案をもとに、内容の過不足を補っていくような形で議論をいただきたいと考えている。

(A委員)

本日の会議の場以外にも、何か意見があれば、申し上げて良いのか。

(事務局)

ご意見のご提出はメール等何でも構わないので、是非お願いしたい。

(C委員)

先程のご意見にもあったが、お子さんがいらっしゃる方にも是非自治会に入っていただきたい。自治会では子どもからお年寄りまでたくさんの方が活動している。

(D委員)

自治会の存在も今日初めて知った。

(委員長)

浦安市では25年前に、市が外国人相談窓口を設置しており、外国人登録手続き終了後、自治会加入等も含めた様々な手続きをワンストップでできる体制が整備されている。鎌ヶ谷市においても、外国人の方の手続きをワンストップでできる体制を整え、外国人住民に見えるようにしていくことが必要であると思う。

(C委員)

市民活動推進課に行けば、自治会の加入の案内はしてくれると思う。先程の話を聞いて、自治会としても、外国人の方に自治会に入っていたらこうという意識が足りなかつたと反省している。

(B委員)

自治会も「外国人」として考えずに、「生活者」として受け入れるべきだろう。また、外国人住民の転入にあたって、自治会加入は強調した方が良い。

(事務局)

計画はゴミの出し方や自治会の加入方法等の個別具体的なご提案を受けた中で、それを達成するにはどういった連携が必要なのか等のより大きな視点に立つものになってくる。

(A委員)

ウェルカムパックはいつどこで配布されるのか。

(事務局)

転入時に市民課で配布される。

(D委員)

転入時には、書類をまとめて渡されただけで、説明がなかった。初めて書類をもらった外国人は何かわからないと思う。こども手当の申請においても、市の対応で色々迷惑な思いをした。窓口対応や案内においては、一言声を掛けさせていただく等の配慮がほしい。

(委員長)

浦安市において外国人相談窓口を設置したことは、外国人住民だけではなく、市の職員も助かったと思う。外国人相談員が常駐していることで、職員の悩みと一緒に解決できた。鎌ヶ谷市においても、多文化共生推進センターがそのような場所になれば良いのかなと思う。計画についても、外国人の痛みが分かるような視点を持って、見直しをしていきたい。

(E委員)

ウェルカムパックは知らないかった。知り合いの外国人と接してみて思った

が、外国人にもそれぞれ状況や立場が異なる方がいらっしゃるので、画一的な対処は押し付けがましく感じる方もいて、難しい問題ではある。

(B委員)

ウェルカムパック等の行政資料は、相手に内容を説明した上で配布しなければならないと思う。また、自治会にも外国人の方の受け皿となるような活動をしていただきたい。個人的な考えだが、ゴミの出し方等の生活者の細かい視点までの配慮を市に求めてはいけない。ボランティア等も含め、ある程度地域社会が受け皿となり、何もかも市にお願いすることはしてはいけないと思う。

(A委員)

行政用語にはルビを付けるだけではなく、説明も付ける等の配慮が必要である。

(委員長)

外国人も日本人も共に生きるという原点を忘れずに、計画を見直していくたい。

(6) その他

(事務局)

本日の会議でご発言いただいた内容以外にも何かご意見があれば、メール等何でも構わないので、事務局までご提出いただきたい。なお、第2回会議を11月10日（月）、第3回会議を12月1日（月）としたいと考えているので、ご都合が悪い時は、後程事務局までご連絡願いたい。

(委員長)

それでは、本日の会議はこれで終了とする。

以上で会議は終了した。

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

平成26年8月4日

氏名

李 明今

氏名

品川 洋之助
